

平成24年6月29日

於：産業プラザ会議室

世田谷区基本構想審議会第3部会（第4回）

議 題

1 第3部会の議論テーマについて

2 その他

【配布資料】

資料1 基本構想審議会第3部会 第4回・第5回議論テーマについて

資料2 世田谷区への寄附金と区民の活動等への支援

資料3 世田谷区の公益信託の取り組み

資料4 都区の教員の人事権の現状

資料5 富山型デイサービスの取り組みについて

資料6 シルバー人材センターの沿革と活動

《次回予定》

第3部会（第4回） 平成24年8月8日（水）18時～20時 区議会大会議室

基本構想審議会第3部会 第4回・第5回議論テーマについて

1. 地域資源を活かして福祉・教育を進めるまちになるためには

《テーマの趣旨》

世田谷区は、大学等が多く立地し、また知識・経験豊富な退職者の居住など、地域に豊富な社会資源がある。これらの社会資源と区民の自主的な活動をつなぐことで、地域の中での福祉と教育の充実をめざす。

《関連発言要旨》

- ・区内大学や知識・経験の豊富な退職者など、世田谷区のソーシャルキャピタルは豊富。地域資産を活かした福祉・教育を推進すべき。
- ・空き家はあっても活用できていない。寄付や遺贈などを通して、区民の善意を活かすしくみづくりが大事である。寄付の文化を定着させたい。
- ・個人やグループの活動を地域や行政が応援するしくみをつくる必要がある。
- ・世田谷の地域性を踏まえ、場所・人材などの地域資源の持つ可能性を切り開いて、世田谷区発の取組みを積極的に作り出すべき。
- ・生活圏域のイメージを、どのように捉え、そこに何が必要なのかを考えるべき。

2. 地域の中で地域の担い手を育てるまちになるためには

《テーマの趣旨》

地域での活躍の場を通して、地域の中で子どもも大人も育つまちをめざす。

《関連発言要旨》

- ・子育ては家族・保育園・学校だけでなく、「社会的祖父母」など多くの人の関わりの中で育つ。地域の人材で「みんなで子育て」を進めるべき。
- ・小学校高学年以降は、世話をされるだけでなく、世話をする側の役割があるはず。地域にそのような場と機会を設けていくことが重要である。
- ・これからは「自主性」と「主体性」を育てることが大切になる。
- ・まちづくりには地域から個々へという視点と個々から地域へという視点がある。

3. 人生100年時代を見据えて、いつまでも活躍できるまちになるためには

《テーマの趣旨》

生涯にわたる健康づくりと社会参加を進め、多世代が交流するまちをめざす。

《関連発言要旨》

- ・要支援、要介護に当たらない元気な高齢者は8割にのぼる。知識・経験を活かして元気な高齢者が次世代を支援することが重要である。
- ・地域の中に高齢者の役割があることが元気を保つ秘訣である。
- ・多世代交流はそれぞれの世代にとってメリットがある。

4. あらゆる人が地域で暮らし続けられるまちになるためには

《テーマの趣旨》

障害者、高齢者、子ども、外国人など立場の弱い人々の孤立化を防ぎ、見守りなど地域のサポートを充実するとともに、男女共同参画と権利擁護を進め、あらゆる人々が地域で暮らし続けられるまちをめざす。

《関連発言要旨》

- ・少子社会で育った親が子育てをする時代。20年後は祖父母も現代っ子である。彼らの孤立化を防ぐ必要がある。
- ・区民は元気な人だけではない。そのような人がどのように不便なのか、社会にどのような弊害があるのか、具体的に考えるべき。
- ・「安心安全」という言葉が、自分の安心安全を守るという意味に変わりつつあると感じる。そのような中での人権擁護への取り組みが大切になる。
- ・高齢者、障害者、子ども、子育て家庭、若者、外国人など多様な属性を持つ人が交流し、支え合う場所を地域につくりだす。

平成24年6月29日

公益信託世田谷まちづくりファンドの取り組み

1 ファンドの趣旨

財団法人世田谷トラストまちづくりでは、「世田谷まちづくりファンド」を1992年（平成4年）に設立しました。

まちづくりは、何より地域に暮らす人々が主体となって、取り組むことが大切です。そして、活動の輪を広げ、地域コミュニティの課題解決力を高めるとともに、行政や企業との連携・協働の取り組みも広げることが必要となっています。

2 「世田谷まちづくりファンド」の仕組み

「世田谷まちづくりファンド」は、公益信託制度を活用しています。公益信託制度とは、公益的な目的で一定の財産を受託者（信託銀行など）に委託し、受託者はこれを管理・運営しながら公益活動をおこなっていくという仕組みです。この制度は、信託法（大正11年制定）に基づいています。

「世田谷まちづくりファンド」の設立趣旨に基づいて助成事業を担う受託者は、三井住友信託銀行です。まちづくりという公益的な目的のために、財産の運用益を活用したり、場合によっては一部を取り崩したりして事業を行っております。

ファンド受託者が設ける運営委員会は、学識経験者や区民、行政の人々によって構成され、助成先の選考等、公益事業の遂行について、受託者に助言勧告し、これに基づいて受託者が遂行します。また、信託管理人によって、信託法上の権限行使、重要事項の承認が行われます。

3 ファンドの特徴

「世田谷まちづくりファンド」は、全国に先駆けて始まった、まちづくりの市民参画型ファンドです。助成による資金的支援によって、区民のまちづくり活動を応援することに第一の意義がありますが、それに加えて、特徴的な以下の運営方法が、全国のモデルになっています。

・公開審査会方式による助成決定

ガラス張りの助成決定により、選考プロセスの透明性と中立性が確保されています。

・「学びあい育ちあう場」としての運営

活動発表会（年2回）を通じて、活動グループ相互の情報交換や学習、ネットワーク形成の機会を設けています。

- ・ **個人サポーターによるファンド支援**

区民サポーターの参画により、発表会の企画や運営、ファンド支援チャリティコンサートの開催などが行われています。

- ・ **個人・企業や行政からの寄付金による基金づくり**

助成のための基金は、行政からの出捐金以外に、世田谷区内外の個人や企業の寄付金によって成り立っています。

(財団法人世田谷トラストまちづくり ホームページより引用)

※公益信託とは

公益信託とは、個人の方が公益活動のために財産を提供しようという場合や、法人が利益の一部を社会に還元しようという場合などに、信託銀行に財産を信託し、信託銀行は公益信託契約で定められた公益目的に従って、その財産を管理・運用し、公益活動を行う制度です。

公益信託は、昭和52年に第1号が誕生して以来、奨学金の支給、自然科学・人文科学研究への助成、自然環境保護活動への助成、さらに国際協力・国際交流促進など、幅広い分野で活用されています。

(三井住友信託銀行株式会社 ホームページより引用)

せたがやの住みよい環境づくりにつながる
区民主体のまちづくり活動に助成をします

20th
世田谷まちづくりファンド

第20回 公益信託 世田谷まちづくり ファンド 助成事業

2012年度の助成部門

〔はじめての一步部門〕

これからまちづくりの第一歩を
踏み出そうとしている
まちづくり活動に対して助成。

【助成額:一律5万円】

〔まちづくり活動部門〕

住みよい環境づくりをめざす住民グループ
のさまざまなまちづくり活動に対して助成。

【助成額:5~50万円】

〔10代まちづくり部門〕

10代のみなさんが自分たちで考える
より良いまちをめざしたまちづくり活動
に対して助成。

【助成額:10万円以内】

〔まちを元気にする拠点づくり部門〕

地域の多様なネットワークを形成し、環境共生や
地域共生のまちづくりやコミュニティの課題解決
力を高める拠点づくりの整備事業に対して助成。

【助成額:予備選考 一律10万円

本審査 50~520万円】

※助成金額は、整備費用総額の80%を上限とします。

お問合せ

中央三井信託銀行
リテール受託業務部 公益信託グループ
公益信託 世田谷まちづくりファンド担当
☎03-5232-8911

※2012年4月以降、銀行名は三井住友信託銀行に変わります
記帳のアドレスは3月末までになります。4月以降は「三井住友信託銀行」のホームページの公益信託の募集案内一覧のページからダウンロードしてください。



応募事前相談

要予約

2012年 3月5日(月)~4月6日(金)

財団法人 世田谷トラストまちづくり
トラストまちづくり課 まちづくりファンド担当
世田谷区北沢 2-8-18 北沢タウンホール7階
☎03-6407-3313

応募受付

要証明

2012年4月9日(月)~4月23日(月)

※応募の手引きについては、下記HPをご覧ください。

中央三井信託銀行
<http://www.chuomitsui.co.jp/koueki/index.html>

財団法人 世田谷トラストまちづくり
<http://www.setagayam.or.jp/trust/fund/application.html>

応募用紙はHPよりダウンロードしてください。
インターネットの環境のない方は、お問合せください。

応募締め切り

4 / 23

郵送
必着



公益信託 世田谷まちづくりファンド
SETAGAYA COMMUNITY DESIGN FUND

「世田谷まちづくりファンド」から、助成を受けて昨年度に活動を行った、まちづくりグループの1年間の活動成果をお伝えします。

はじめの一歩 部門
まちづくり活動 部門1回目
まちづくり活動 部門2回目
まちづくり活動 部門3回目
まちを元気にする 拠点づくり部門

「教育」 「食育」 「農」

千歳小おやじの会

千歳小学校のおやじたちが中心となって、校外学習を通じて、子どもたちの健全な育成と地域活動に対して貢献を行う

サマースクール等の主催イベントの他、小学校・児童館等主催の地域活動に精力的に参加・協力する中で認知度が高まり、地域から頼られる存在になりつつある。今後の課題はイベントの質の向上、人材確保と安定した自己資金確保。

<http://ameblo.jp/chitose-no-oyaji>



フード・風土

食と農に関する活動を通してまちのコミュニティをすすめていく

先ず会場や協力者探してつまずき、地域の方との信頼関係の大切さを知った。地元野菜を使った料理教室開催のほか、地域団体との交流や地域イベントに参加。様々なつながりを大切に、地域で食と農を共に学び楽しむ仲間を増やしていきたい。

<http://food-food.cocolog-nifty.com/>



Smile mam (第19回ころからだ Selfeel)

お母さんの笑顔が元気のもと!!新米ママがくつろげる五感がゆるむスペースづくり

わくわくワークフェスタ出店で仲間も増え、活動の幅が広がった。年齢や性別にこだわらず、幅広く心のケア活動に取り組み、子どもからお年寄りまで笑顔になれるアロマの香る活動と実践セルフケアで、まちと人を笑顔でつなげていきたい。



言花ワンクラブ

犬は友達、仲間であることを子どもたちに伝えよう

ワンワンパトロールやウンチ放置ゼロ運動などのボランティア活動を続ける中、今年は子どもたちに向けた映画会を開催。動物と共存できる社会を目指し、今後もドッグラン利用者の立場から地域貢献を模索していきたい。



Green Kids Cafe

環境教育の勉強会とワークショップ

子ども向け環境教育ワークショップの手法を学ぶセミナーを計画したが、広報期間が短く2名の参加となった。桜丘小学校で行った実践ワークショップでは、子ども樹木博士検定や牛乳パックでの紙すきなどを通じて楽しく環境の大切さを伝えることができた。



T&I リーダーチーム

下の世代を育てるリーダー活動

中学・高校生のメンバーによる、児童館や地域の行事をサポートするボランティア活動。他のリーダーチームとも積極的に交流を行うことができたので、今後も仲間のつながりを大切にしながら互いに成長し、活動を大きくしていきたい。

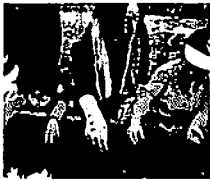


ユニバーサル・キッズ・デイキャンプ

国立成育医療研究センターの子どもたちに生きる力と勇気を

「入院中の子どもたちに外へ出て様々な体験をもらおう」機会を実現するための活動。11月にユニバーサル・ウォークを開催。ブログ、メルマガなどで定期的に情報を発信。難病や障害に対しての心のバリアフリーの実現を目指す。

<http://www.voluntary.jp/weblog/myblog/180>



放課後あそび舎

宇重クラブの子どもたちの日常に「外遊び」を！
～三分の住む町を知り、地域の方とのふれあう機会をつくりたい～

平日の公園遊びや夕食会、土日の親子イベントを開催することで、親同士も協力し合う活動ができた。口コミで、留守宅ではない家庭の子ども、区域外や私立小学校に通う子どもも参加するようになり、「地域の多様な子ども同士の交流の場」ができ始めている。

<http://moon.ap.teacup.com/asobiya/>



わいわいコミュニティ・たまがわ

多世代交流の拠点づくりに向けて

月2回、料理やものづくりを通じて多世代が参加できるゆるやかなコミュニティ「ゆったりカフェ」を開いている。世代を超えたコミュニケーションの場で、地域の子育て支援や、親・子・地域住民がともに育つ環境づくりを目指していきたい。

<http://blog.goo.ne.jp/waicom/>



塚戸小学校 おやじの会

塚戸小学校のお父さんたちが中心となって子どもたちの健全な育成と地域活動を行う

長年の活動が、塚戸小学校をはじめ、近郊の親父の会や児童館、祖師谷・廻沢町会などからも高い評価をいただき、今では地域になくてはならない存在となっている。今後も初心と基盤を忘れず、様々な場面で地域に貢献していきたい。

<http://ameblo.jp/t-oyaji/>



みどり・環境

桜並木と呑川緑道公園を守る会

桜並木と呑川緑道公園の素晴らしい自然を皆で守り育て、地域から環境美化活動を行い、緑と花のあふれる、住み良いまちをつくって行く

会の活動も4年目を迎え、緑道を訪れる方々の笑顔に、日々の清掃活動や花壇づくりを通じての成果を実感。緑道の写真や短歌の紹介、イベント参加などでのPR活動も積極的に行った。今後も日々コツコツと努力を続けていきたい。



フラワーランド園芸ミニディ

高齢者・障がい者・子どもたちが花づくりに参加することにより、元気と生き甲斐をもって暮らせる“まち”の創出

「仲間をつくり草花を育ててみんなで幸せになろう」という園芸福祉のコンセプトをベースに、花づくりを指導しながら共に活動を行い、活動拠点を4箇所に増やした。今後は、さらに他のボランティア団体とのつながりを強化したい。



<http://www42.tok2.com/home/femhp/>

野川(世田谷区部)の多自然川づくりを考える連絡会

野川の多自然川づくりについて考える

自然の残る野川で観察会や調査を行っている団体や地域の人々と情報を交換し、保全・再生を考えている。行政と共に河川改修のあり方を学ぶ勉強会を実施し、環境配慮施設を作ってもらった。管理作業をしながら考えていきたい。



東京グリーンプロジェクト

子どもに無農薬野菜を!

無農薬野菜を地域の人と共に堆肥から育て味わうことにより、食・自然・生命の大切さを伝える。羽根木プレーパークや守山小学校の家庭科で収穫祭を実施。さらに地域との交流を深め、児童・保護者を畑リーダーとする学校農園を計画していきたい。



<http://green-projects.net/>

豪徳寺駅周辺風景づくりの会

豪徳寺駅周辺の風景づくり

周辺住民へのパンフレット配布や遊歩道の調査を行い、一昨年度の北沢川緑道調査も含めた意見やデータをもとに、地元の方と専門家や区職員を交えたワークショップを実施し、具体的な提案を生み出した。多数の賛同者を募り、活動を活性化していきたい。



公益信託 世田谷まちづくりファンド

「世田谷まちづくりファンド」は、区民の創意工夫にあふれたまちづくりを促進し、だれもが安心して暮らせる、人間性豊かで魅力的なまちを創造することを目的に設立された基金です。地域の住みよい環境づくりを目指す様々な区民主体のまちづくり活動に対して毎年助成を行っています。

地域・人材発掘

世田谷トラストまちづくり大学同窓会

トラまち大学卒業生と、まちづくり団体をつなぐ人材バンク設立に向けて

ワークショップで会のオリジナルTシャツを手作りして親睦を深めると共に、イベント時には借用して会をPR。ファンド助成60団体へ実施したアンケート調査(回答15)をもとに、今後は各活動団体のニーズに応えられるよう、人材バンクの体制づくりを急ぎたい。



「(仮称)街づくりの仲間たち」設立準備会(第19回街づくりの仲間たち)

「街づくりの仲間たち」が交流する場をつくる活動を仕掛ける

区民が主体的かつ自由に街づくりに参加できる活動の場づくりへの試みとして、主に街づくり条例改正をテーマに、情報発信や集会開催を通じて区民の関心を呼び起こすことができた。今年度は会を本格的に立上げ、さらに活動を進めていきたい。



<http://machi-nakama.jimdo.com/>

芦花公園しあわせの野音の会

芦花公園を中心とした文化の情報発信による地域の魅力アップ

野外コンサート(パークライブ)を企画運営、20回目を数え、多くの人にステージを楽しんでいただくことができた。また、新たに徳富蘆花旧宅で「かやぶきコンサート」を開催し、「サポーター会員」の募集も開始した。



「道の会」

道に「愛称」を付け絆を深める活動

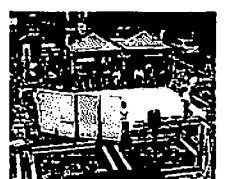
「いい名前が付いたね」と道行く人の声。桜上水五丁目町内では昨年度に引き続き、さらに7本の道に「愛称」を付け、全部で12本の道に62枚の「愛称プレート」を設置。楽しく美しい案内版も10箇所を設置し、地域の絆も深まった。



からすやまのまち運営委員会(第19回からすやま地域の力を集める会)

街の元気、安全・安心拠点「まちづくりステーション烏山」の設立

用地問題により、当面は拠点づくりを断念したが、多くの団体や地域住民との連携を持つことができた。平成23年度から、あおぞらワークショップを開催し、烏山地域の方々が知り合いになり、みんなでまちの課題を解決する方策を考えていきたい。



共生・交流

Y リエゾン

コラージュ(芸術療法)と自立訓練によるストレスケアとコミュニティの活性化

芸術療法としての「コラージュ」の手法で創作講座を開催。講師の講義では、活動への理解も深まった。他の活動グループから開講依頼もあり、交流の取り組みの中で今後の活動拠点づくり、コミュニティ形成へとつなげていきたい。



♡ SAN/せたがや地域共生ネットワーク 宮坂・経堂・赤堤

共生のまちづくりへ・・・タネをまく一まちをひらくSANの試みー

「自宅の庭を活用してほしい」という新たなオーナーからの申し出を受け、この庭の利用を検討している。「ご近所SANカフェ」では地域の方をお誘いし、広く地域のニーズを探っている。今後も、緑地の保全、子どもたちの遊び場・居場所づくりを進めたい。



<http://san2010.blog118.fc2.com/>

♡ 水俣世田谷交流実行委員会

障がい者を中心とした芝居づくりと芝居づくりのドキュメンタリー映像の制作

芝居2作品を3回上演。新たな参加者が加わり、芝居づくりのドキュメンタリーを2回上映。障がい者と健常者が意見交換をしながら相互理解を深める関係が広がった。今後も様々な市民と重度障がい者が地域で生活することについて対話していきたい。



♡ 岡さんのいえTOMO

世代を超えて、触れ合う、つながる、「まちのお茶の間」づくり

これまでの活動で少しずつ地域との絆が深まり、今年度は「つながる」をコンセプトに、多くのイベントを開催することができた。地域や他自治体からの講演依頼や各種メディアからの取材も増え、格段と知名度が上がった。相乗的にネットワークも広がった。



<http://www.okasannoie.com/>

♡ 読書空間みかも

地域共生のいえとしてのみかも

奥沢2丁目の木造洋風住宅の一部を利用し、寄席や音楽会、絵本の読み聞かせなどを実施している。今後も子どもからお年寄りまで、さらに多くの人たちが気軽に集える「まちに開かれた居場所づくり」を目指して活動を継続していきたい。



<http://www.tamamati.com/network/net6.html>

文化・地域メディア

Y ようが*アワーズ

ラジオカフェ in ハロー*ようが

駒澤大学松本ゼミメンバーを中心に毎週金曜の夜、用賀商店街から旬な情報をインターネットラジオで生放送。用賀新聞「LIVE LOVE YOGA」発刊を機に、商店街フリーペーパー編集にも参加。楽しく分かりやすい情報で商店街を盛り立てたい。

<http://yogahours.jimdo.com/>



Y Welcome ch.(ウェルカムチャンネル)

世田谷区在住外国人と区民とのネットワークづくり

海外や外国人向けのウェブテレビ番組制作グループ。下北沢などで撮影・編集・配信のワークショップを行い、バイリンガルのウェブ番組を制作した。番組の上映会を通じ国際交流と有意義な時間を過ごすことができた。今後も番組制作を通じて交流を図ってきたい。



Y お母さん業界新聞 せたがや版 編集部

お母さん目線で地域の輪をひろげよう!

月1回発行の『お母さん業界新聞』に、自主編集したせたがや版を折込み、手渡しで配布。地域版の編集長6名を講師に招いてのセミナー開催や、取材・配布を通じて様々な人とのつながりができた。編集スタッフの不足が課題。



♡ 喜多見(キタミー)

日本の心を伝えるまちづくり

喜多見囃子の広報活動と普及により、日本人が大切にしてきた地域の心を受け継ぐ人々を育てる。小学校や保育園で笛づくりや太鼓叩きなど囃子のワークショップを開催。今後は、次大夫堀民家園など、子どもたちの成果を披露する場を開拓する。



♡ EARTH CREW

地球と世界と地域をつなぐまちづくり

「あーとがあーすにできること」をテーマに、区内の様々なアートや国際交流などのイベントを開催。しもぎた商店街振興組合が主催する「下北沢大学」への企画参加をきっかけに、商店街や様々な人とのつながりが深まった。



教員の人事権について

1 都区の教員の人事権の現状

(1) 教職員の人事行政に係る4つの権限

- 1) 学級編制権限（市区町村）※H24.4より事前協議制を事後届出制に改正
- 2) 定数決定権（都道府県）
- 3) 給与負担（都道府県）
- 4) 任命権（都道府県、政令市）

(2) 任命権に係る項目及び地方公共団体が行使する権限

項 目		都道府県	政令指定都市	区市町村	
任命権	任用	採用	○	△	—
		昇任			
		降任			
		転任			
	給与決定		○	△	—
	勤務時間その他勤務条件		○	—	—
	懲戒・分限		○	△	—
	服務監督		—	○	○
	研修		○	○	—
	勤務成績の評定		○	△	△
	厚生福利等	厚生制度	—	○	○
		共済制度	○	—	—
		公務災害補償	○	—	—
職員団体との交渉		○	△	△	
任命権 関連	定数	○	—	—	
	給与負担	○	—	—	

○：権限の行使 △：権限の一部を行使 —：権限なし

(3) 国における議論の状況

平成22年4月30日文科科学省通知において、任命権について「事務処理特例制度を活用し、市町村が処理することは可能」との見解が出された。

[東京都の事務処理特例条例により既に処理をしているもの]

事務職員等の臨時的任用、給料・旅費等の支給、扶養手当・児童手当の認定、支給、勤務時間の割振り・週休日の指定、初任者研修、主幹教諭研修 等

(4) 世田谷区の動き

区長会、議長会等を通じて、区立小中学校教職員の人事権を、任命権・教職員定数の決定権及び必要な財源と併せて特別区に移譲することが出来るよう国に法律改正等を働きかけることを要望している。

2 県費負担教員制度の説明

市町村立小中学校等の教職員の給与費は、市町村間の財政力格差により人材確保が困難になり、地域ごとの教育水準に格差が生じないように、都道府県が市町村に代わって市町村立小中学校等の教職員を任用した上で、その給与を都道府県が負担することとしている（市町村立学校職員給与負担法第1条及び第2条）。【県費負担教員制度】

平成15年度より構造改革特区において、地域の実情に応じて教育や特色ある学校づくりを図るため、教育上特に配慮が必要な事情がある場合には、県費負担教職員に加えて、市町村が自ら給与を負担することにより、市町村教育委員会が独自に市町村立小中学校等の教職員を任用することができるようになった。【市町村費負担教員任用事業】

これにより、市町村が独自の判断で地域の人材を採用することができ、地域の特性に応じた学校教育の充実や、各学校における特色ある学校づくりが可能となった。

さらに、市町村が教育の充実を図るため、それぞれの創意工夫を凝らした教育活動を展開することができるよう、あくまでも県費負担教職員制度を前提とした上で、平成18年度より、この制度は全国展開されることとなった。（特区認定を受けることなく事業を実施することができること）

3 旧海部町（現・海陽町(H18.3.31合併)）の町費臨時教員の取り組み

- ・ 海部町ふるさと教員制度特区（徳島県海部町全域）

（平成15年4月21日認定～平成18年7月3日認定取下）

海部町では、平成6年度より、「ふるさと教員制度」の施行に伴い、「ふるさと教員」（地域社会と密接に結ばれた教員）による「ふるさと学習」（地域教材を活用した体験学習）を小学校現場において展開してきたが、助教員として派遣されている身分では、県費負担教員とのティーム・ティーチングによる授業展開しかなかった。

特区の特例により、現行制度では実施できない学級担任や教科担任を可能とすることにより、「ふるさと教員」2名による地域教材を十分活用した授業が展開され、今まで生かし切れていなかった地域の人材や教材を子どもたちの学習の場で展開することができた（平成17年3月「特区は宝の山ー特区成果事例集ー（内閣官房構造改革特区推進室）」参照）。

なお、市町村費負担教職員任用事業の全国展開により、平成18年7月3日に認定取り下げとなったが、引き続き、合併後の海陽町で町費臨時教職員の採用を行っている。

※ 世田谷区も独自に少人数指導や特別支援教育で同様の非常勤講師等を配置し、教育内容の充実に努めている。

富山型デイサービスについて

1 富山型デイサービスとは

富山型デイサービスとは、民家を使用し、家庭的な雰囲気のもと、赤ちゃんからお年寄りまで、障害の有無に関わらず誰もが一緒に身近な地域でデイサービスを受けられる場所のことであり、平成5年、病院を退職した富山県の3人の看護婦によって開設された施設（デイサービス「このゆびと一まれ」）から始まった。

対象者を限定せずにサービスを提供するこの施設は、既存の縦割り制度にはない柔軟なサービス形態として、開設当初から全国的に注目を集めている。

2 富山型デイサービス発展の経緯

- | | |
|-------|---|
| 平成 5年 | 「このゆびと一まれ」開設（富山県初の民間デイサービス） |
| 平成12年 | 介護保険制度開始 |
| 平成15年 | 富山型デイサービス推進特区の指定
（指定通所介護事業所で知的障害者及び子どもの受入が可能に） |
| 平成18年 | 富山型デイサービス推進特区が全国展開
富山型福祉サービス推進特区の指定
（小規模多機能型居宅介護事業所において、障害者・障害児の受入が可能に） |
| 平成22年 | 富山型福祉サービス推進特区の一部（生活介護）が全国展開 |
| 平成23年 | 富山型福祉サービス推進特区の一部（短期入所）が全国展開 |

3 富山型デイサービスの効果

（1）高齢者

子どもと触れ合うことにより、自分の役割を見つけ、意欲が高まることによる日常生活の改善や会話の促進の効果

（2）障害者

居場所ができることで、自分なりの役割を見出し、それが自立へとつながっていく効果

（3）子ども

お年寄りや障害者など他人への思いやりや優しさを身につける教育面の効果

（4）地域

地域住民が持ちかけてくる様々な相談に応じる、地域住民の福祉拠点としての効果

4 富山型デイサービスの特区認定と全国展開

(1) 富山型デイサービス推進特区

平成15年、富山型デイサービス推進特区の認定（富山県、富山市ほか2市2町）を受け、介護保険指定施設（高齢者、身体障害者を対象）においても、知的障害者、障害児の利用（自立支援給付費の給付）が可能になり、平成18年には富山型デイサービス推進特区の成果を踏まえ、特例措置を全国に適用した。

(2) 富山型福祉サービス推進特区

平成18年、富山型福祉サービス推進特区の認定（富山県、富山市ほか1市1町）介護保険指定施設（小規模多機能型居宅介護事業所）においても、障害者、障害児の利用（自立支援給付費の給付）が可能になり、平成22年に通所サービス（生活介護）、平成23年に宿泊サービス（短期入所）に関する特例措置をそれぞれ全国に適用した。

5 全国の富山型デイサービス数

23道県 1,060施設（平成23年8月現在）

年	都道府県数	富山型デイサービス施設数 （富山県の施設数）
平成5年	1	1（1）
平成10年	1	4（4）
平成15年	9	205（27）
平成18年	18	542（48）
平成20年	22	825（71）
平成22年	23	1,060（81）

シルバー人材センターの沿革と活動について

1 シルバー人材センターの沿革

シルバー人材センターは、高齢者が働くことを通じて生きがいを得るとともに、地域社会の活性化に貢献する組織である。原則として、市（区）町村単位に置かれており、基本的に都道府県知事の許可を受けた社団法人で、それぞれが独立した運営をしている。就業を希望する会員に、民間事業所、一般家庭、官公庁等から引き受けた仕事を会員に提供し、就業した会員は報酬（配分金）を受け取る仕組みになっている。

- 昭和50年 東京都が「東京都高齢者事業団」設立
「自主・自立、共働・共助」の理念の下に、「一般雇用にはなじまないが、高齢者がその経験と能力を生かしつつ、働くことを通じて社会に貢献し、生きがいを得ていく機会を確保する」ことを主たる目的とし、全国各地に広がる。
- 昭和55年 国が、高齢者に対する任意的な就業機会を提供する団体を育成する自治体に対して国庫補助を行う。
「高齢者事業団」等の名称が「シルバー人材センター」に統一される。
- 昭和61年 「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」施行
定年退職者などの高齢者の就業機会の確保のため、必要な処置を講ずるよう努めることが国及び自治体の責務として位置づけられる。
シルバー人材センターが法的に認められたため、全国各地におけるシルバー人材センターの設立が飛躍的に伸びる。
- 平成 8年 「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」改正
シルバー人材センターは、新たに都道府県ごとに指定される「シルバー人材センター連合」の活動拠点として位置づけられたため、都道府県が行う高齢社会対策と円滑な連携の下に、活動拠点が一体となってシルバー人材センター事業を効果的に展開することが可能になる。

2 世田谷区シルバー人材センターの活動

世田谷区では、昭和53年に「世田谷区高齢者事業団」が発足し、社団法人を経て、平成23年4月に「公益社団法人世田谷区シルバー人材センター」となった。世田谷区シルバー人材センターの会員要件は、世田谷区在住であること、60歳以上であること、雇用・自営に関わらず、他で就業していないこと（入会后、他に就職した場合は退会）である。

(1) 主な仕事の内容

- ・各種教室事業

学習教室（小・中学生対象）、陶芸教室、パソコン教室、カルチャー教室（英語、フランス語、スペイン語、イタリア語、書道、茶道、世田谷郷土史等）等

- ・家庭からの受託事業

家事援助サービス、除草、植木剪定、襖・障子張り等

- ・企業からの受託事業

一般事務、経理事務、駐車場管理、マンション管理、マンションごみ出し清掃、物品管理・販売等

- ・区立自転車等駐車場管理業務

- ・区立レンタサイクルポート管理業務

- ・区立公園等の維持・清掃業務

- ・広報板ポスター掲示業務

(2) 実績（平成22年度）

- ・会員数 2,874人（男性2,092人 女性782人）

- ・入会者数 延490人

- ・退会者数 354人

- ・会員平均年齢 73.0歳

- ・最高齢 98歳

- ・最も多い年代 70～74歳

- ・就業率 76.8%（1回以上就業した会員は2,208人）

- ・受託件数 1万8,575件

 - 公共事業 1,743件

 - 民間事業1万6,832件

 - （企業等5,829件 家庭1万855件 その他148件）

- ・契約金額 12億4,642万9,980円

- ・配分金 9億9,525万8,263円